

至急

令和4年8月2日

(一社) 富田林薬剤師会
保険薬局各位

(一社) 富田林薬剤師会
会長 南 貞子

大阪府薬剤師会から連絡がきております。よろしくお願ひします。

令和4年7月28日

大阪府内に所在する保険薬局 各位

一般社団法人 大阪府薬剤師会
会長 乾 英夫

薬局における自宅療養等の患者に対する薬剤交付支援事業について (その3) 補助対象期間終了のお知らせ

平素より本会会務に格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年3月1日より厚生労働省事業として実施されました「薬局における自宅療養等の患者に対する薬剤交付支援事業」につきまして、予算の上限に達する見込みとなりましたので、令和4年7月31日までの実施分をもちまして、本事業による補助を終了とさせていただきます。

令和4年7月実施分につきましては、令和4年8月15日（月）までに報告・請求くださいますようお願いいたします。また、下記のとおり、毎月の実施報告に関しましては、令和5年2月末日まで引き続きご提出が必要となります。

なお、薬剤交付支援事業終了後の配送料等については、療養の給付と直接関係ないサービスとして患者様とご相談いただきますようお願いいたします。

保険薬局におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご尽力いただいている最中の急なご連絡となりましたこと、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

実施報告

	実施月	報告期日
補助対象	令和4年3月1日 ～令和4年7月31日	令和4年8月15日（月）まで【厳守】
補助対象外 (報告のみ)	令和4年8月1日 ～令和5年2月28日	実施月の翌月15日まで